

総合計画審議会
総会資料

資料第2号－2

平成30年5月7日

後期まちづくり基本計画の 評価等に係る答申(案) (概要版)

【案】

後期まちづくり基本計画の評価等に係る答申（概要版）

1 はじめに（検討の趣旨）

- ・総合計画はまちづくりの基本となる最も重要な計画で、まちづくり構想とまちづくり基本計画で構成されている。また、その推進に当たり、必要に応じて各部局において分野別計画が策定されている。
- ・まちづくり基本計画が平成29年度末で計画年限を迎えることから、後期まちづくり基本計画（以下「後期計画」という。）の策定に係る諮問を市長から受け、総合計画審議会として平成29年11月8日に答申を行った。
- ・総合計画は「つくる」だけでなく、「つかう」ことが重要であり、計画の進捗管理及び分野別計画と総合計画の連携強化が必要との課題認識から、後期計画策定とあわせて計画の評価等についても諮問を受け、この度、本審議会として、その答申をまとめた。

2 総合計画の進捗管理の現状と課題

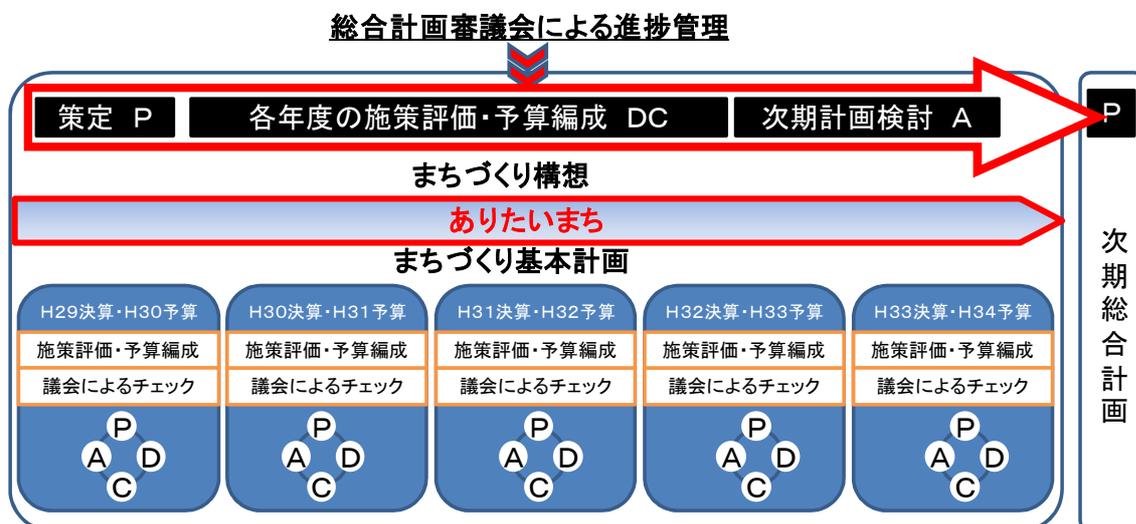
(1) 施策評価の実施

- ・尼崎市では、総合計画策定以降、その進捗管理として施策評価を実施している。その施策評価では、市民意識調査を踏まえた行政による内部評価に加え、平成29年度からは市議会の決算審査の資料としても活用されている状況にある。

(2) 現状を踏まえた課題

① まちづくり構想レベルの進捗管理の実施

- ・施策評価は、主要取組項目をベースとした総合評価も行っているものの、まちづくり基本計画に示す各施策ごとの進捗管理が中心となっている。
- ・「ありたいまち」への進捗、次期総合計画に向けた継続性といった基本構想レベルの中長期的な視点からの進捗管理を強化することで、総合計画全体の進捗管理が可能となる。
- ・中長期的な進捗管理には、計画策定を担う本審議会の専門的見地の活用が効果的と考えられるが、審議会が常設化されていない。



② 総合計画と分野別計画の連携

- ・総合計画に示す各施策の推進には必要に応じて分野別計画が策定されているが、総合計画策定後においては、その進捗状況の継続的な把握や課題の共有ができておらず、総合計画の進捗管理には、それらを意識しながら実施することが必要である。

3 後期まちづくり基本計画の評価等

(1) 進捗管理手法の確立

進捗管理手法については、次期計画策定も見据えながら、絶えず効率的・効果的な手法について継続的に検討し、適時改善していくことが望ましい。

(2) 審議会の継続的な関与

進捗管理手法を継続的に検討するに当たっては、審議회를常設化し、その所掌事項として計画の進捗管理を追加することが望ましい。

4 おわりに

尼崎市における総合計画の進捗管理の現状と課題を踏まえる中で、課題解決に向け、本審議会の常設化及び所掌事項に計画の進捗管理を追加し、計画の進捗管理手法については、審議회를常設化した上で、運用状況を踏まえながら随時改善を可能とすることが望ましい。

なお、審議회를常設化し、総合計画の進捗管理手法について継続的に検討することとした場合、検討に際して留意する点は次の通りである。

- ・進捗管理に当たっては分野別計画との整合性を意識する必要がある。
- ・進捗管理に当たっても協働の視点を意識する必要がある。
- ・進捗管理に当たっては、多くの業務負担が発生することを踏まえ、そのプロセスが過度の負担とならないよう意識するとともに、十分な体制を整える必要がある。
- ・進捗管理に当たっては、より柔軟に、幅広く意見を聴取できる体制を整える必要がある。

以 上